



2005年8月31日
ミニストップ株式会社

8都県市と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を 締結しました

ミニストップ株式会社(本部 千葉県千葉市 社長 横尾 博)は、2005年8月31日(水)に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

この協定は上記地域に店舗が所在するコンビニエンスストアなどフランチャイズチェーン計9社が、8都県市と締結したもので、広域で同一のステッカーを掲出し、徒歩帰宅者への水道水、トイレ、道路情報の提供など、帰宅支援サービスの提供に統一して取り組むものです。

大規模災害時の帰宅困難者対策は、行政区域を越えて対応する必要があることから、8都県市が共同で取り組んでいます。こうした取り組みの一環としてこのたびの協定締結にいたしました。

【協定の概要】

1. 大規模災害により交通が途絶した際、帰宅困難者に対し、
水道水やトイレを提供する。
ラジオやテレビ等で知り得た情報の提供を行う。また、近隣の避難場所の情報提供を行う。
2. ミニストップは8都県市から支援の要請を受けたときは、その緊急性にかんがみ、可能な範囲において、
帰宅困難者に対し支援を実施する。
3. 協定に賛同した店舗について、「災害時帰宅支援ステーション」と呼称し、「災害時帰宅支援ステーション」ステッカーを店舗の入り口等、利用者の見やすい位置に掲出する。

【参加企業】

(株)エーエム・ピーエム・ジャパン、(株)サークルKサンクス、(株)スリーエフ、(株)セブン - イレブン・ジャパン、
(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、ミニストップ(株)、(株)吉野家ディー・アンド・シー、(株)ローソン

ミニストップではこれからも「健康・安心・便利」をテーマに
地域社会に奉仕してまいります。

この件についてのお問合せ先は、
ミニストップ株式会社
経営企画室 | R 広報 迎・佐藤・須藤
043-212-6477
<http://www.ministop.co.jp>

